



□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 260

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

---

// INDEX //

- 1・2022年8月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～ゼブラゾーンを走行すると交通違反になりますか？
- 3・交通事故の裁判事例～他車特約に関して保険会社の説明義務違反を認めず
- 4・今日の朝礼話題～渋滞で減速中の車に注意
- 5・【お知らせ】一部商品の価格改定のご案内
- 6・【好評発売中】小冊子「高速道路でトラブルに巻き込まれない運転術」
- 7・【好評発売中】  
テキスト「バス事業者のための初任運転者に対する指導・教育テキスト」
- 8・【好評発売中】小冊子「横断歩行者・自転車を見落とすな！」



-----  
★8月前半の安全管理ごよみ  
-----

- ◆7月1日（金）～9月30日（金）  
——2022年度港湾労働安全強調期間（港湾貨物運送事業労働災害防止協会）
- ◆1日（月）～31日（水）  
——道路ふれあい月間（国土交通省）  
——食品衛生月間（厚生労働省）
- ◆5日（金）  
——タクシーの日
- ◆6日（土）～9月4日（日）  
——令和4年度「第1回運行管理者試験」（CBT試験）
- ◆7日（日）  
——立秋
- ◆11日（木・祝）  
——山の日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2022/07/11/kongetsu-untentkanri-2022-aug/>

---

## ■安全管理法律相談

---

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第105回 「ゼブラゾーンを走行すると交通違反になりますか？」

【質問】

街中でよく見かけるゼブラゾーンですが、右折待ちのときなど、ついつい走りたいくなります。また、時にはゼブラゾーンに停車をしている車も目にします。はたして、ゼブラゾーンを走行したり、停車すると交通違反に問われるのでしょうか？

【回答】

いわゆるゼブラゾーンは、交差点の右折レーンの手前などで斜めの白線が白い枠線で囲まれている区画線の道路標示です。

ゼブラゾーンは、道路法45条2項、及び道路交通法4条5項の規定に基づく、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令における、別表第3に規定されており、導流帯という種類として、道路上で車両の安全かつ円滑な走行を誘導する必要がある場所に設けられます。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/07/01/tw-houritsu-105-zebrazone/>

---

## ■交通事故の裁判事例

---

今回は、知人の車で事故を起こし、祖父が所有していた車の保険に付されている他車特約が祖母と離婚して同居していないために適用できなくなったことを、契約時に保険会社が説明する義務があるかどうかで争われた事例を紹介します。

『将来、祖父母が離婚したりする場合を前提とした説明をする義務はない』

### 【事故の状況】

平成27年10月17日午後8時30分ごろ、Aは知人の所有する乗用車を運転して、愛知県一宮市の信号機のある交差点を赤信号を見逃して進行しようとしていたところ、左から走行してきた乗用車Bと出会い頭に衝突しました。

この事故で、Bは左肋骨骨折、頸部挫傷、左下腿挫傷及び頭部外傷の傷害を負いました。

Aらは、損害賠償の保険金支払いにつき、祖父が所有していた車の保険（祖父を被保険者とし、Aが日常的に使用する車両を対象車両とするもの）に付されている他車運転危険補償特約による適用を求めました。しかし、このとき祖父母はすでに離婚して祖父が家を出ていたことから、Aは祖父の同居の親族でなくなっていたため、他車特約が適用されない状態になっていました。

Aらは、保険代理店とその従業員に対して、祖父が締結した保険の内容はAが運転をすることを前提にしたもので、他車特約が適用されることは重要な問題であり、将来的な事情変更（祖父母の離婚等）によって適用されなくなる可能性があることを説明する義務を怠ったと主張し、損害賠償を請求しました。

### 【裁判所の判断】

「保険契約締結時、Aは被保険者である祖父及びその配偶者である祖母と同居していたのであるから、Aは問題なく他車特約の対象者に該当する状態であった。さらに、保険代理店の従業員は、近い将来Aが祖父母と別居したり、将来祖父母が離婚したりすることを窺わせる事情を聞いたことはなかった」

「保険契約を締結すれば、他車特約は当然に付されるものであり、そもそも契約者において他車特約を付するかどうかにつき判断する必要もないこと等を考

慮すれば、保険代理店の従業員が、他車特約の対象になる被保険者等に、将来Aが祖父母と別居したり、将来祖父母が離婚したりした場合を前提とした説明をすべき義務を負っていたとは認められない」

などとして、保険代理店とその従業員に対して説明義務違反を認めませんでした。

(名古屋地裁 令和元年8月7日判決)

---

## ■今日の朝礼話題

---

### 『渋滞で減速中の車に注意』

さる7月11日午前7時20分頃、横浜市の保土ヶ谷バイパスを走行していたワゴン車が、減速しながら走行していたトラックに追突し、前方で止まっていた3台の乗用車に玉突き衝突する事故がありました。…

### 【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2022/07/15/jyuutai/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

---

## ■【お知らせ】一部商品の価格改定のご案内

---

昨今の印刷代や紙代等の高騰を受け、2022年10月より、下記のとおり一部商品の価格を改定することとなりました。

お客様各位には大変ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご了承のほどよ

ろしくお願い申し上げます。

●運転者向け教育用小冊子(B5)

140円(改定前税抜価格)→150円(改定後税抜価格)

●安全運転自己診断テスト

100円(改定前税抜価格)→110円(改定後税抜価格)

---

■【好評発売中】小冊子「高速道路でトラブルに巻き込まれない運転術」

---

※仕様 B5判/16ページ/カラー刷

※価格 770円(1セット<5冊>・税込・送料実費)

一般道路と比べて高速で移動する高速道路では、ひとたび事故が起きるとその被害は大きなものとなります。

本冊子では、高速道路での他車の危険行動への対処法や、安全に走行するための運転行動を紹介していますので、高速道路で事故・トラブルに巻き込まれないために必要な知識を身につけることができる教育教材です。

ぜひ高速道路における事故やトラブルの撲滅に、本冊子をご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3NhW75G>

---

■【好評発売中】

テキスト「バス事業者のための初任運転者に対する指導・教育テキスト」

---

※仕様 A4判/64ページ/カラー刷

※価格 1,800円(税別・送料実費)

バス事業者にとって、乗客を安全かつ確実に輸送するために、安全運行・事

故防止は最優先事項です。特に初任運転者に対する教育は重要ですが、これまで具体的な教育テキストはありませんでした。

本書は、中国バス協会様のご指導のもと指導したテキストで、バス運転者として知っておくべき知識をイラストや写真を用いてわかりやすく解説しており、初任運転者教育を行う際に最適なテキストとなっています。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3uKiCd9>

---

■ 【好評発売中】 小冊子「横断歩行者・自転車を見落とすな！」

---

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 770円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

近年、道路を横断中の歩行者や自転車が車に轢かれる事故が増加しています。事故の原因は、ドライバーが漫然運転をしていて前方をよく見ておらず、発見が遅れたケースがほとんどです。

本冊子では、対歩行者や自転車との事故が多く発生する6つの交通場面において、横断歩行者等を見落とさないためにチェックすべきポイントをイラストを用いて詳しく解説しています。

ぜひ事業所での対横断歩行者・自転車の事故防止に向けてご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3tfTMRf>

---

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数で

すが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和4年7月15日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <http://www.think-sp.com/>

